

三井住友アセットマネジメント株式会社 企画部
東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28 階 〒105-6228
Tel. 03-5405-0555 Fax. 03-5405-0666 <http://www.smam-jp.com>

国内株式の議決権行使結果の個別開示について

三井住友アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 松下 隆史）は、「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」に則り、この度、2017年6月総会の議決権行使結果を個別開示いたしましたので、ご報告いたします。

■ 2017年6月総会の議決権行使結果

http://www.smam-jp.com/documents/www/company/responsibility_investment/voting2017.pdf

当社は、利益相反関係等、フィデューシャリー・デューティー（FD）全般をチェックすることを目的とする「FD 第三者委員会」を設置し、四半期毎に外部有識者から提言を受け、同委員会の活動内容を半年ごとに公表しております。今回、利益相反への適切な対応のため、議決権行使の可視性をさらに高め、議決権行使結果を個別開示いたします。

当社はお客さま・受益者の皆さまの利益を第一に考え、企業価値向上を目的に議決権を行使いたします。インベストメントチェーンの中で資産運用会社としての社会的責務を果たすべく、一定の基準に基づき賛否の意思表示を行ない、投資先企業とエンゲージメントを行うことにより、産業の発展と企業の持続的成長に貢献することを目指しております。

当社は議決権行使の恣意性を極力排除するために明解な議決権行使判断基準（[SMAM ガイドライン](#)）を策定、公表しております。SMAM ガイドラインにおいては、適正なコーポレートガバナンスの実現、ROE 水準の底上げ等を狙い、企業価値向上を目的に高めの基準を設定しております。特にグローバル水準で見劣りする ROE については、株主資本コスト及び上場企業中位値（上位 50%）を 3 期連続して下回った場合、取締役選任議案等に原則反対しており、今 6 月総会においては、2016 年度の ROE 中位値に相当する 7%に基準を設定いたしました。当社は、外部環境の変化や投資先企業とのエンゲージメント結果等を踏まえ、SMAM ガイドラインを適宜修正し改善を重ね、投資先企業との信頼関係を基盤に企業価値向上により強くコミットしてまいります。

なお、スチュワードシップ活動の高度化に向けて 2016 年度に取り組んだ各種施策について自己評価を行い、その内容を公表しておりますので、あわせてご報告いたします。

■ 日本版スチュワードシップ・コードの遂行状況に対する自己評価

http://www.smam-jp.com/company/responsibility_investment/stewardshipcode/self_evaluation.html

以上

本件に関するお問い合わせ先

三井住友アセットマネジメント株式会社 企画部

鈴木 Tel.03-5405-0583

川瀬 Tel.03-5405-0306

三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 399 号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会